平成２４年（フ）第７５６５号
東京都練馬区富士見台３丁目59―６―103
債務者　篠宮　伸行
1　決定年月日時　平成24年６月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西部　俊宏
4　破産債権の届出期間　平成24年７月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年９月21日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成24年９月21日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第７６５０号
東京都北区赤羽台２丁目３―１―614
債務者　土田　清美
1　決定年月日時　平成24年６月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三枝　知央
4　破産債権の届出期間　平成24年７月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年９月21日午後２時
6　免責意見申述期間　平成24年９月21日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第７６５１号
東京都北区赤羽台２丁目３―１―614、住民票上の住所埼玉県東松山市松風台14―113
債務者　土田　和彦
1　決定年月日時　平成24年６月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三枝　知央
4　破産債権の届出期間　平成24年７月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年９月21日午後２時
6　免責意見申述期間　平成24年９月21日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１６９号
群馬県前橋市国領町１―12―22、住民票上の住所群馬県前橋市駒形町821番地98
債務者　大橋　基史
1　決定年月日時　平成24年６月26日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　丸山　和貴
4　破産債権の届出期間　平成24年８月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年９月10日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年９月９日まで
前橋地方裁判所民事部破産再生係

平成２４年（フ）第２５４号
相模原市緑区中野592番地11　グリーンパークＫＥＩＴＥＩ―101
債務者　金内　博志
1　決定年月日時　平成24年６月25日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　徳久　京子
4　破産債権の届出期間　平成24年７月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年９月25日午後４時30分
6　免責意見申述期間　平成24年９月25日まで
横浜地方裁判所相模原支部

平成２４年（フ）第１９８号
岐阜県大垣市墨俣町墨俣28番地１
債務者　大江　　肇
1　決定年月日時　平成24年６月26日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小椋　　功
4　破産債権の届出期間　平成24年８月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年10月19日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年10月９日まで
岐阜地方裁判所

平成２４年（フ）第７５９７号
東京都中野区本町２丁目47―１　早川方
債務者　緒方　和吉
1　決定年月日時　平成24年６月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　越谷　哲成
4　破産債権の届出期間　平成24年７月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年10月11日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年10月11日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第３２０号
広島市安佐北区亀山２丁目７番38―101号
債務者　つる田商店こと　鶴田　静博
1　決定年月日時　平成24年６月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西本　聖史
4　破産債権の届出期間　平成24年７月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月24日午後３時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成24年８月24日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第１５９号
愛知県岡崎市箱柳町字泉117番地
債務者　成瀬　龍雄
1　決定年月日時　平成24年６月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　牧野　　守
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月27日午後４時15分
5　免責意見申述期間　平成24年８月13日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２４年（フ）第３７８号
埼玉県川越市大字寺尾158番地29、住民票上の住所埼玉県ふじみ野市大井武蔵野1352番地４
債務者　二瓶　行雄
1　決定年月日時　平成24年６月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉野　匡彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月29日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成24年８月17日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２４年（フ）第３７９号
埼玉県川越市大字寺尾158番地29
債務者　二瓶　　翔
1　決定年月日時　平成24年６月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉野　匡彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月29日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成24年８月17日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２３年（フ）第２６２号
群馬県高崎市足門町291番地１
債務者　武井　克親
1　決定年月日時　平成24年６月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　栗原　秀和
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月６日午後１時40分
5　免責意見申述期間　平成24年８月20日まで
前橋地方裁判所高崎支部

平成２４年（フ）第１８４号
愛知県一宮市高田字長田12番地
債務者　あさひ鮨こと　篠田　三郎
1　決定年月日時　平成24年６月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三輪　陽介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月21日午後２時15分
5　免責意見申述期間　平成24年８月20日まで
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２４年（フ）第２１５号
滋賀県守山市守山６丁目９―66、住民票上の住所兵庫県宝塚市旭町３丁目10番１―510号
債務者　松本　由美
1　決定年月日時　平成24年６月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石田　達也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月14日午前11時
5　免責意見申述期間　平成24年８月20日まで
大津地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第３７号
兵庫県小野市王子町874番地の６　道風荘302、前住所兵庫県加西市越水町140番地
債務者　長田　義昭
1　決定年月日時　平成24年６月25日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田村　貴司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月６日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成24年８月20日まで
神戸地方裁判所社支部

平成２４年（フ）第２９３号
埼玉県坂戸市清水町23番５号
債務者　嶋田　昌男
1　決定年月日時　平成24年６月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　榎本　　清
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月５日午前11時
5　免責意見申述期間　平成24年８月22日まで
さいたま地方裁判所川越支部